

2024年 合格~~目標~~

【第1回】
フォローアップ^o質問会
<補足版>

2023年11月19日

クレアール専任講師
社会保険労務士 神野 沙樹

このスライドは…

フォローアップ質問会中に出たご質問で、
時間が足りず回答できなかった
科目に関する内容について
お答えするスライドです。

※教材やコンテンツの使い方のご質問については
含みません。

【質問①】 労基：みなし労働時間制について 1



過去問p.77問77や、インターネットで調べた情報から、令和6年からは専門業務型も同意が必要であるように読めます。本試験対策として、同意が必要か不要か、どちらで覚えるべきでしょうか。



【大原則】

本試験は、令和6(2024)年4月時点での内容が出題



【結論】 改正後で押さえましょう！

専門型裁量労働制について、労使協定に

「労働者の同意を得ること」

「同意しないことに対する不利益な取扱いをしない」
を入れる必要アリ



【質問①】 労基：みなし労働時間制について

(参考) 令和6（2024）年4月1日改正

事業主の皆さまへ

裁量労働制の省令・告示の改正・2024年4月1日施行

裁量労働制の導入・継続には新たな手続きが必要です

2024年4月1日以降、新たに、又は継続して裁量労働制を導入するためには、裁量労働制を導入する**全ての事業場で、必ず、**

- 専門業務型裁量労働制の労使協定に下記①を追加
- 企画業務型裁量労働制の労使委員会の運営規程に下記②③④を追加後、決議に下記①②を追加し、

裁量労働制を導入・適用するまで（**継続導入する事業場では2024年3月末まで**）に労働基準監督署に協定届・決議届の届出を行う必要があります。

対応が必要な事項

① 本人同意を得る・同意の撤回の手続きを定める

専門型

企画型

【専門業務型裁量労働制】

- ・ 本人同意を得ることや、同意をしなかった場合に**不利益取り扱いをしないことを労使協定に定める**※1 必要があります。

（※1 企画業務型裁量労働制では、これらを労使委員会の決議に定めることがすでに義務づけられています。）

【専門業務型裁量労働制・企画業務型裁量労働制】

- ・ 同意の撤回の手続きと、同意とその撤回に関する記録を保存することを**労使協定・労使委員会の決議に定める**※2 必要があります。

（※2 企画業務型裁量労働制では、同意に関する記録を保存することを労使委員会の決議に定めることがすでに義務づけられています。）



【質問②】 労基：みなし労働時間制について2



みなし労働時間の意図がよくわかりません。
外で仕事をした時、事務所で仕事をした時も併せて
労使協定で定めた時間働いたことになるとは、
残業代はいらぬという事ですか？



【前提】

質問中“外で仕事をした時”とありますので
「**事業場外のみなし労働時間制**」と仮定します



【制度の意図】

- ・ 労働時間の算定が難しいときに限って「みなす」制度
→いまの世の中では把握できることが多いため
認められづらくなっている、という現状

【質問②】 労基：みなし労働時間制について2



みなし労働時間の意図がよくわかりません。
外で仕事をした時、事務所で仕事をした時も併せて
労使協定で定めた時間働いたことになるとは、
残業代はいらぬという事ですか？



【試験対策として押さえない点】

- ・ 事業場内 + 事業場外 どちらも実施した場合

「労使協定で定めることができる」のは、
事業場外の業務に通常必要とされる時間のみ

※残業代（時間外手当）が全く要らなくなる制度、
ということではありません

【質問②】 労基：みなし労働時間制について2



みなし労働時間の意図がよくわかりません。
外で仕事をした時、事務所で仕事をした時も併せて
労使協定で定めた時間働いたことになるとは、
残業代はいらぬという事ですか？



【例】 内勤4時間した後、午後から外出した場合



午後からの事業場外について「通常必要とされる時間」が

① 3時間の場合作 → 4時間（内勤） + 3時間 = 7時間

② 5時間の場合作 → 4時間（内勤） + 5時間 = 9時間

1時間は割増賃金が必要

【質問③】 労基：賃金



賃金のストックオプション制度って
なんですか？

【一言でいうと】

決められた金額で自社の株を購入できる権利のこと



頑張って働く



その会社の株の価値が上がる



元々決められた金額で株を購入し、
売れば差額が儲かる

賃金ではない↑ (P.148)

株の価値が
上がるよう
頑張って働こう！

万一株の価値が
上がらなくても、
権利を使わない
(購入しない) だけ
なので損しない

【質問④】 労基：妊産婦



41条の女性労働者が妊産婦の場合の注意点、
労働時間、産前産後休業の適用などを教えてください

【一言でいうと】
妊産婦に対する
制限



「管理監督者は労働時間・休憩・
休日が適用されない」という
決まり

こちらが優先 ↑

【ただし…】

管理監督者であっても「深夜業」は適用されるので、
妊産婦で管理監督者の方が

「深夜業を制限したいです」と請求した場合は
させてはならない

【質問⑤】 安衛：届出先



届出先が局長と署長、大臣とあると、なかなか覚えられません。
なにかコツはありますか？



【原則】

“所轄労働基準監督署長”です。

【例外】 として、局長・大臣がいます。

次のページで確認



【安衛法】届出（例外：局長・大臣を抽出）

届出・報告		期限	届出先
JV（ジョイントベンチャー） 関連	代表者選任	仕事開始の日の 14日前	都道府県労働局長
	代表者変更	遅滞なく	
疾病の報告		遅滞なく	
新規化学物質 関連	有害性調査の 結果届出	あらかじめ	厚生労働大臣
	有害性調査を 行わなくてよい ことの確認	最初に製造または 輸入しようとする日の 30日前	
大規模な建設の仕事		仕事の開始の日の 30日前	



【安衛法】届出 (例外：局長・大臣を抽出)

吹き出しは覚えるための
理屈付け

「都道府県またがる事業者が
一緒に行く可能性があるから」
…と覚える



		期限	届出先
JV (ジョイント ベンチャー) 関連	代表者選任	仕事開始の日の 14日前	都道府県労働局長
	代表者変更	遅滞なく	
疾病の報告		遅滞なく	
新規化学物質 関連	有害性調査の 結果届出	あらかじめ	厚生労働大臣
	有害性調査を 行わなくてよい ことの確認	最初に製造または 輸入しようとする日の 30日前	
大規模な建設の仕事		仕事の開始の日の 30日前	

「新規の化学物質は
国レベルで把握！」

「大規模現場は
国レベルで把握！」

お疲れさまでした！

もう一度自分で自分に問うてみましょう

**「絶対に2024年、
合格したい？」**

次回：12月3日（日） 10:00～
次々回：1月6日（土） 10:00～